平成２２年

国 勢 調 査 報 告 書

その２

千　葉　市

利用にあたって

1　本書は、総務省統計局により公表された平成 22 年国勢調査の従業地・通学地による職業等集計及び移動人口の職業等集計の結果より、千葉市分を掲載したものです。
　従業地・通学地による職業等集計は、従業地による就業者の職業（大分類）別構成に関する結果、移動人口の職業等集計は、移動人口の就業者の職業（大分類）別構成に関する結果となっています。

2　数字の単位未満については、原則として四捨五入をしたために、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。

3　数字の単位については、注記したが、一見して明らかなものは省略しました。

4　統計表中の符号の用法は、次のとおりです。
「0.0」‥‥ 単位未満
「－」‥‥‥皆無
「…」‥‥‥不詳
「△」‥‥‥負数

5　本報告書の表番号は、総務省統計局により公表されている表番号と一致させているため、欠番となっている表番号があります。

第１　国勢調査の概要

１　平成22年国勢調査の概要

調査の沿革

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにするため、大正９年以来ほぼ５年ごとに行っており、平成 22 年国勢調査はその 19 回目に当たる。

明治 35 年 12 月１日、「国勢調査ニ関スル法律」（明治 35 年法律第 49 号）が制定され、同法に基づく第１回国勢調査を大正９年に実施した。この法律では国勢調査は 10 年周期で行うこととされていたが、大正 11 年の法改正によって、10 年周期からその中間年に簡易な調査を行うこととする５年周期に改められた。

昭和 22 年３月 26 日、「統計法」（昭和 22 年法律第 18 号）が制定され、特に国勢調査については、「国勢調査ニ関スル法律」の規定を引き継いで、その実施を定めている。また、統計法は新たに「指定統計」の制度を設けたが、国勢調査は昭和 22 年５月２日内閣告示第 21 号によって「指定統計第１号」に指定された。この「統計法」に基づいて昭和 22 年臨時国勢調査を実施した。「統計法」では調査周期を５年と定めていたが昭和 25 年国勢調査の後、昭和 29 年にその周期を 10 年に改めるとともに、その中間年に簡易な方法による調査を行うこととなり、これによって昭和 30 年国勢調査を簡易調査として実施した。

以後、昭和 35 年、45 年、55 年、平成２年及び 12 年に大規模調査を、その中間の昭和 40 年、50 年、60 年、平成７年、17 年に簡易調査を実施した。

また、「統計法」が平成 19 年５月 23 日に全部改正され、国勢調査はこの「統計法」（平成 19 年法律第 53 号）により「基幹統計調査」とされた。今回の平成 22 年調査は、この「統計法」に基づき大規模調査として実施した。

なお、大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にある。その内容をみると、戦前は、大規模調査の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査の調査事項としては人口の基本的属性のみに限っていた。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実を図り、大規模調査の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項を加え、簡易調査の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項を加えている。

調査の時期

平成 22 年国勢調査は、平成 22 年 10 月１日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行った。

調査の法的根拠

平成 22 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第５条第２項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行った。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

国勢調査には「統計法」に定める報告義務、秘密の保護、結果の公表、地方公共団体が行う事務等基幹統計調査に関する規定が適用される。

調査の地域

平成 22 年国勢調査は、我が国の地域のうち、「国勢調査施行規則」第１条に規定する次の島を除く地域において行った。

（１）　歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島

（２）　島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

平成 22 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に３か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、３か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

１　学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第１条に規定する学校、第 124 条に規定する専修学校又は第 134 条第１項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊しているものは、その宿泊している施設

２　病院又は療養所に引き続き３か月以上入院し、又は入所している者はその病院又は療養所、それ以外の者は３か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅

３　船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有するものはその住所、陸上に生活の本拠の無いものはその船舶

なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後５日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。

４　自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所

５　刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、

少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査の対象から除外した。

(1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族

(2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

平成22年国勢調査では、次に掲げる事項について調査した。

（世帯員に関する事項）

（1）氏名
（2）男女の別
（3）出生の年月
（4）世帯主との続き柄
（5）配偶の関係
（6）国籍
（7）現在の住居における居住期間
（8）５年前の住居の所在地
（9）在学、卒業等教育の状況
(10) 就業状態
(11) 所属の事業所の名称及び事業の種類
(12) 仕事の種類
(13) 従業上の地位
(14) 従業地又は通学地
(15) 従業地又は通学地までの利用交通手段

（世帯に関する事項）

（1）世帯の種類
（2）世帯員の数
（3）住居の種類
（4）住宅の床面積
（5）住宅の建て方

調査の事項を前回の平成17年国勢調査と比較すると、前回の調査事項から「就業時間」を削除しているが、今回の調査は大規模調査のため「現在の住居における居住期間」、「５年前の住居の所在地」、「在学、卒業等教育の状況」及び「従業地又は通学地までの利用交通手段」の四つの事項を加えている。

調査の方法

平成22年国勢調査は、総務省統計局－都道府県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員の流れにより行った。

調査の実施に先立ち、平成21年10月１日現在で、全国をくまなく区分し、平成22年国勢調査に用いる調査区を設定して、調査区地図、調査区一覧表等の調査区関係書類を作成した。調査区は、原則として１調査区がおおむね50世帯となるように設定した。

なお、調査区は、平成２年国勢調査より恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成されている。

平成22年国勢調査は、総務大臣により任命された約70万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯が調査票を調査員又は市町村に提出する方法により行った。また、調査票は、調査の事項について世帯が記入した。

なお、調査に用いられた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りが可能なマーク・数字記入方式、４名連記式の世帯票である。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の３項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査した。

集計結果

人口等基本集計

人口等基本集計は、人口の男女・年齢・配偶関係別構成、世帯、住居に関する基本的な事項及び外国人、高齢者世帯等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するものである。

産業等基本集計

産業等基本集計は、人口の労働力状態、就業者の産業（大分類）別構成及び夫婦と子供のいる世帯等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するものである。

従業地・通学地による人口・産業等集計

従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業（大分類）別構成に関する結果を集計するものである。

職業等基本集計

職業等基本集計は、就業者の職業（大分類）別構成及び親子の同居等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するものである。

移動人口の男女・年齢等集計

移動人口の男女・年齢等集計は、人口の転出入状況に関する結果、移動人口の男女・年齢・世帯・外国人に関する結果を集計するものである。

移動人口の産業等集計

移動人口の産業等集計は、移動人口の労働力状態、産業（大分類）別構成、教育に関する結果を集計するものである。

従業地・通学地による職業等集計

従業地による就業者の職業（大分類）別構成に関する結果を集計するものである。

移動人口の職業等集計

移動人口の職業等集計は、移動人口の就業者の職業（大分類）別構成に関する結果を集計するものである。

２　用語の解説

人　口

国勢調査における人口は、調査年の 10 月１日午前零時（以下「調査時」という。）の人口（昭和 20 年は同年 11 月１日午前零時現在行われた人口調査による人口）である。

年　齢

年齢は、平成 22 年９月 30 日現在による満年齢である。

なお、平成 22 年 10 月１日午前零時に生まれた人は、０歳としている。

労働力状態

「労働力状態」は、15 歳以上の人について、平成 22 年９月 24 日から 30 日までの１週間（以下「調査期間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分している。

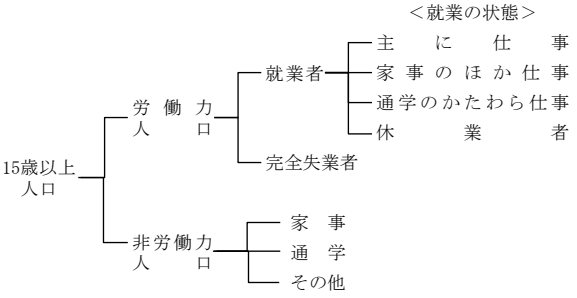

労働力人口－就業者と完全失業者を合わせた人

就業者－調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした人

なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とする。

（１） 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合

（２） 事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてから 30 日未満の場合

また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入を伴う仕事をしたこととして、就業者に含む

主に仕事－主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合

家事のほか仕事－主に家事などをしていて、そのかたわら、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも収入を伴う仕事をした場合

通学のかたわら仕事－主に通学していて、そのかたわら、例えばアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合

休業者－（１）勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合

（２）事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてから 30 日未満の場合

完全失業者－調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人

非労働力人口－調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人（労働力状態「不詳」を除く。）

家事－自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合

通学－主に通学していた場合

その他－上のどの区分にも当てはまらない場合（高齢者など）

ここでいう「通学」には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含む。

従業上の地位

「従業上の地位」とは、就業者について、調査週間中にその人が仕事をしていた事業所における地位によって、次のとおり区分したものである。

雇用者－会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会

社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人

正規の職員・従業員－勤め先で一般職員又は正社員と呼ばれている人

労働者派遣事務所の派遣社員－労働者派遣法(「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」)に基づく労働者派遣事務所に雇用され、そこから派遣されている人

パート・アルバイト・その他ー（１）就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人

（２）専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人

役員－会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員

雇人のある業主－個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人

雇人のない業主－個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人

家族従業者－農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族

家庭内職者－家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人

産　業

「産業」とは、就業者について、調査週間中にその人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいう（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん仕事をしている主な事業所の事業の種類)。

なお、仕事をしていた事業所が二つ以上ある場合は、その人が主に仕事をしていた事業所の事業の種類によっている。

労働者派遣事業所から派遣されて仕事をしている人は、派遣先の事業所の主な事業の種類によって分類している。

平成 22 年国勢調査に用いた産業分類は、日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改訂）を基に再編成したもので、20 項目の大分類、82 項目の中分類、253 項目の小分類から成っている。

なお、本報告書の産業（３部門）の区分は、大分類を次のように集約したものである。

第１次産業
- A 農業、林業
- B 漁業

第２次産業
- C 鉱業、採石業、砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業

第３次産業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業
- H 運輸業、郵便業
- I 卸売業、小売業
- J 金融業、保険業
- K 不動産業、物品賃貸業
- M 宿泊業、飲食サービス業
- N 生活関連サービス業、娯楽業
- O 教育、学習支援業
- P 医療、福祉
- Q 複合サービス事業
- R サービス業(他に分類されないもの)
- S 公務(他に分類されるものを除く)

なお、産業大分類のうち「T 分類不能の産業」については上記の３部門には含まない。

職　業

職業は、就業者について、調査週間中、その人が実際に従事していた仕事の種類（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん実際に従事していた仕事の種類）によって分類した。

なお、従事した仕事が二つ以上ある場合は、その人が主に従事した仕事の種類によった。

平成 22 年国勢調査に用いた職業分類は、日本標準職業分類（平成 21 年 12 月改訂）を基に、平成 22 年国勢調査の集計用に再編成したもので、12 項目の大分類、57 項目の中分類、232 項目の小分類から成っている。

なお、職業大分類は、次のとおりである。

A　管理的職業従事者
B　専門的・技術的職業従事者
C　事務従事者
D　販売従事者
E　サービス職業従事者
F　保安職業従事者
G　農林漁業作業者
H　生産工程従事者

Ｉ　輸送・機械運転従事者
Ｊ　建設・採掘従事者
Ｋ　運搬・清掃・包装等従事者
Ｌ　分類不能の職業

常住地

常住地とは、各人が常住する場所をいう。ここで「常住する」とは、同一の場所に３か月以上にわたって住んでいるか、又は３か月以上にわたって住むことになっている場所をいう。

他市区町村に常住ー常住地が千葉市外にある場合

これは、千葉市に流入している人口を示すものである。

自市内他区ー常住地が千葉市内にある者で、市内のに従業・通学先がある場合。

県内他市区町村ー常住地が千葉県内の他市町村にある場合

他県ー常住地が千葉県外にある場合

従業地･通学地

従業地・通学地とは、就業者又は通学者が従業・通学している場所をいい、次のとおり区分した。

自市区町村で従業・通学ー従業・通学先が千葉市内にある場合

自宅ー従業している場所が、自分の居住する家又は家に付属した店・作業場などである場合

なお、併用住宅の商店・工場の事業主とその家族従業者や住み込みの従業員などの従業先がここに含まれる。また、農林漁家の人で、自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官などが自宅を離れて仕事をしている場合もここに含まれる。

自宅外ー千葉市内に従業・通学先がある者で上記の「自宅」以外の場合。

他市区町村で従業・通学ー従業・通学先が千葉市外にある場合

これは、いわゆる、千葉市からの流出人口を示すものである。

自市内他区ー従業・通学先が千葉市内にある者で、市内の他区に常住地がある場合。

県内他市区町村ー従業・通学先が千葉県内の他市町村にある場合

他県ー従業・通学先が千葉県外にある場合

≪注意点≫

ア　他市区町村に従業・通学するということは、その従業地･通学地にある市区町村からみれば、他市区町村に常住している人が当該市区町村に従業･通学するためにやってくるということで、これは、いわゆる、従業地・通学地への流入人口を示すものとなっている。

ここでいう従業地とは、就業者が従業している場所のことですが、例えば、外務員、運転者などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員（雇用者）については、その船が主な根拠地としている港のある市区町所ををそれぞれ従業地としている。

イ　従業地が外国の場合、便宜、同一の市区町村として取り扱っている。

ウ　ふだん学校に通っている人であっても、調査期間中、収入を伴う仕事を少しでもした人については、ここでいう「通学者」とはせず、「就業者」としている。

5年前の常住地

「５年前の常住地」とは、その世帯の世帯員が５年前に居住していた市区町村をいう。平成 22 年調査では、平成 17 年 10 月 1 日（前回調査時）にふだん居住していた市区町村（５歳未満の者については、出生後ふだん居住していた市区町村）について調査し、以下のとおり区分している。

また、５年前には当該市区町村に居住していたが、調査時には他の市区町村に居住していた人は、他県又は他市区町村への転出として当該地域の結果表に表彰している。

現住所－調査時における常住地と同じ場所

国内－日本国内

自市区町村内－調査時における常住地と同じ区

自市内他区－市内の他区

県内他市区町村－県内の他の市町村

他県－他の都道府県

転入（国外から）－日本以外

※「平成22年国勢調査の概要」及び「用語の解説」は総務省統計局発行の「平成22年国勢調査報告」から一部転載したものである。

第２　結果の概要

１　常住地又は従業地による職業（大分類）別就業者数

－　千葉市に常住している就業者は、事務従事者が多い（総数の 23.2%）　－

（１） 常住地による職業（大分類）、従業地別就業者数

千葉市を常住地とする 15 歳以上就業者 430,838 人のうち、市内で従業している 230,655 人を職業別にみると、最も多いのは「C　事務従事者」の 48,305 人、次いで「B　専門的・技術的職業従事者」が 36,560 人となっています。

また、職業別に従業地の割合をみると、市内従業の割合が最も高いのは「G　農林漁業従事者」の 91.2%、次いで「E　サービス職業従事者」が 72.5%、「K　運搬・清掃・包装等従事者」が 67.6%となっています。

次に、市外で従業している 188,751 人を職業別にみると、最も多いのは「C　事務従事者」の 51,854 人、次いで「B　専門的・技術的職業従事者」の 34,573 人となっています。

また、市外従業の割合が最も高いのは「A　管理的職業従事者」及び「C　事務従事者」の 51.8%、次いで「D　販売従事者」が 48.8%、「B　専門的・技術的職業従事者」が 48.6%となっています。

表１　千葉市を常住地とする職業、従業地（市内・市外）別 15 歳以上就業者数

常住地による職業（大分類）	総数	市内で従業	構成比（%）	市外で従業 1)	構成比（%）	不詳
A～L 総数	**430,838**	**230,655**	**53.5**	**188,751**	**43.8**	**11,432**
A 管理的職業従事者	10,030	4,832	48.2	5,198	51.8	－
B 専門的・技術的職業従事者	71,137	36,560	51.4	34,573	48.6	4
C 事務従事者	100,163	48,305	48.2	51,854	51.8	4
D 販売従事者	67,428	34,531	51.2	32,893	48.8	4
E サービス職業従事者	46,848	33,955	72.5	12,889	27.5	4
F 保安職業従事者	8,494	4,431	52.2	4,060	47.8	3
G 農林漁業従事者	3,092	2,819	91.2	272	8.8	1
H 生産工程従事者	36,481	19,863	54.4	16,617	45.5	1
I 輸送・機械運転従事者	14,512	7,642	52.7	6,869	47.3	1
J 建設・採掘従事者	16,371	9,252	56.5	7,116	43.5	3
K 運搬・清掃・包装等従事者	26,479	17,903	67.6	8,572	32.4	4
L 分類不能の職業	29,803	10,562	35.4	7,838	26.3	11,403

1) 従業地「不詳」を含む。

図１　千葉市を常住地とする 15 歳以上就業者の職業別構成比及び従業地別構成比

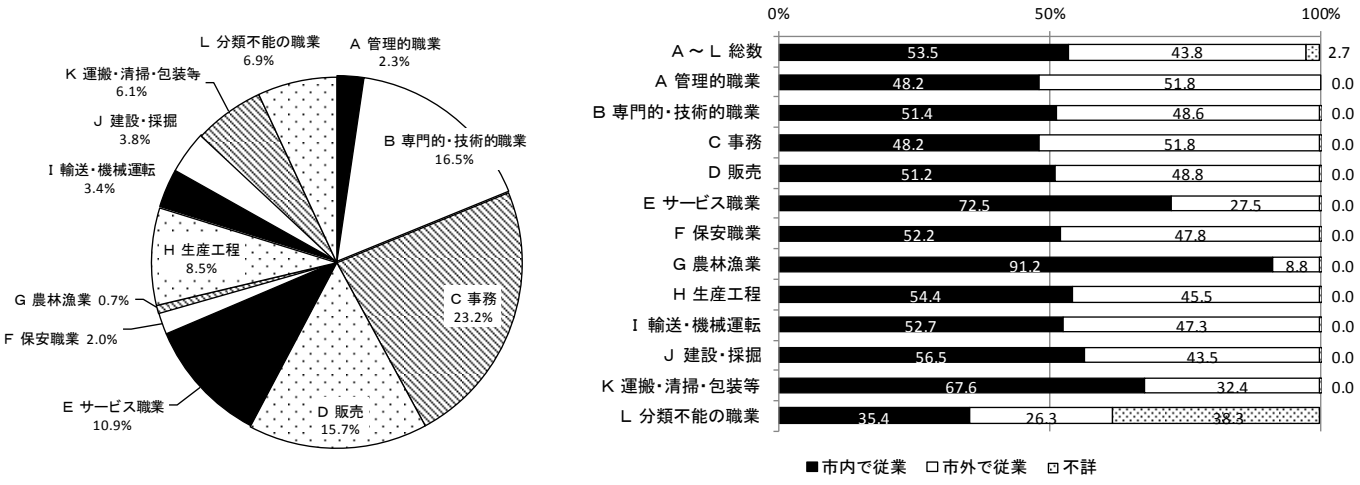

（２）従業地による職業（大分類）、常住地別就業者数

千葉市を従業地とする 15 歳以上就業者 404,105 人のうち、市内に常住している 230,655 人を職業別にみると、最も多いのは「C　事務従事者」の 48,305 人、次いで「B　専門的・技術的職業従事者」が 36,560 人となっています。

また、職業別に常住地の割合をみると、市内常住の割合が最も高いのは「G　農林漁業従事者」の 88.7%、次いで「E　サービス職業従事者」が 72.1%、「K　運搬・清掃・包装等従事者」が 70.1%となっています。

次に、市外に常住している 144,796 人を職業別にみると、最も多いのは「C　事務従事者」の 39,920 人、次いで「D　販売従事者」の 24,824 人となっています。

また、市外常住の割合が最も高いのは「F　保安職業従事者」の 51.5%、次いで「I　輸送・機械運転従事者」が 44.2%、「C　事務従事者」が 44.1%となっています。

表２　千葉市を従業地とする職業、常住地（市内・市外）別 15 歳以上就業者数

従業地による職業（大分類）	総数	市内に常住	構成比（%）	市外に常住	構成比（%）	不詳 1)
A～L 総数	**404,105**	**230,655**	**57.1**	**144,796**	**35.8**	**28,654**
A 管理的職業従事者	8,246	4,832	58.6	2,947	35.7	467
B 専門的･技術的職業従事者	62,662	36,560	58.3	24,512	39.1	1,590
C 事務従事者	90,545	48,305	53.3	39,920	44.1	2,320
D 販売従事者	61,542	34,531	56.1	24,824	40.3	2,187
E サービス職業従事者	47,080	33,955	72.1	11,793	25.0	1,332
F 保安職業従事者	9,672	4,431	45.8	4,978	51.5	263
G 農林漁業従事者	3,177	2,819	88.7	334	10.5	24
H 生産工程従事者	33,949	19,863	58.5	12,803	37.7	1,283
I 輸送･機械運転従事者	15,001	7,642	50.9	6,633	44.2	726
J 建設･採掘従事者	17,274	9,252	53.6	6,664	38.6	1,358
K 運搬･清掃･包装等従事者	25,539	17,903	70.1	6,655	26.1	981
L 分類不能の職業	29,418	10,562	35.9	2,733	9.3	16,123

1) 従業地「不詳」で、当地に常住している者。

図２　千葉市を従業地とする 15 歳以上就業者の職業別構成比及び常住地別構成比

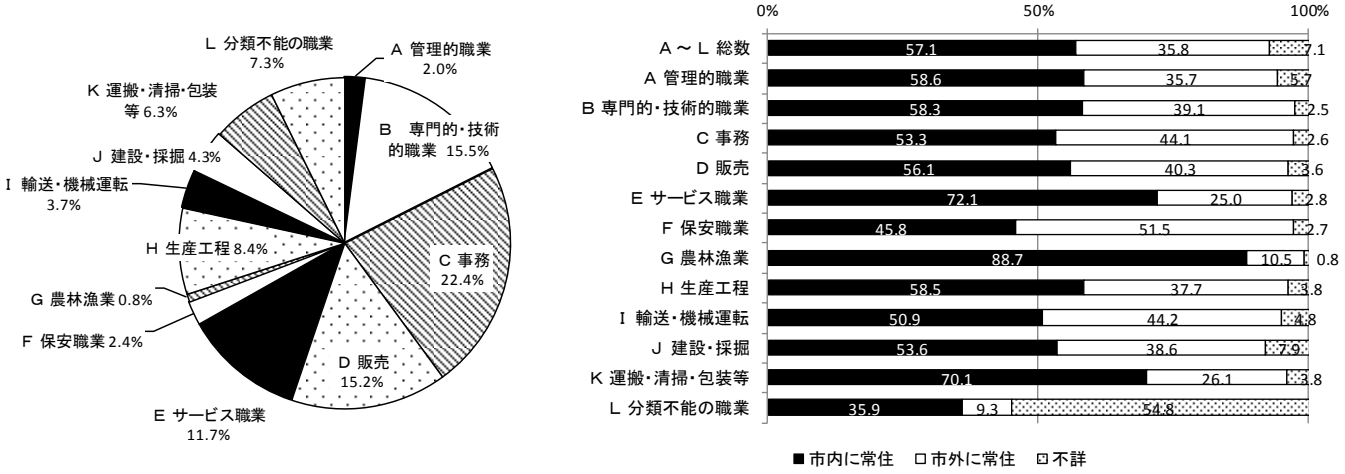

（３）従業地による職業（大分類）、年齢（５歳階級）別就業者数

千葉市を従業地とする 15 歳以上就業者数を、年齢別にみると、最も多いのは「35～39 歳」の 50,274 人（総数の 12.4%）、次いで「40～44 歳」が 47,808 人（同 11.8%）、「45～49 歳」が 43,529 人（同 10.8%）となっています。

また、職業別の年齢割合をみると、「C　事務従事者」で割合が最も高いのは「40～44 歳」の 13.8%、次いで「35～39 歳」が 13.8%、「45～49 歳」が 13.3%となっています。

「B　専門的・技術的職業従事者」でみると、割合が最も高いのは「35～39 歳」の 12.8%、次いで「40～44 歳」が 12.5%、「45～49 歳」が 12.2%となっています。

「D　販売従事者」では、割合が最も高いのが「35～39 歳」の 12.7%、次いで「40～44 歳」の 12.3%、「25～29 歳」が 10.7%となっています。

「E　サービス職業従事者」では、割合が最も高いのが「20～24 歳」の 12.7%、次いで「60～64 歳」の 10.6%、「35～39 歳」が 10.3%となっています。

表３　千葉市を従業地とする職業、年齢（５歳階級）別 15 歳以上就業者数

従業地による 年齢(5歳階級)	A～L 総数	A 管理的職業従事者	B 専門的・技術的職業従事者	C 事務従事者	D 販売従事者	E サービス職業従事者	F 保安職業従事者	G 農林漁業従事者	H 生産工程従事者	I 輸送・機械運転従事者	J 建設・採掘従事者	K 運搬・清掃・包装等従事者	L 分類不能の職業
総数	**404,105**	**8,246**	**62,662**	**90,545**	**61,542**	**47,080**	**9,672**	**3,177**	**33,949**	**15,001**	**17,274**	**25,539**	**29,418**
15～19歳	6,359	1	316	332	1,675	1,947	80	12	482	57	193	408	856
20～24歳	27,161	12	4,364	3,815	5,617	5,961	559	88	2,298	375	728	1,217	2,127
25～29歳	35,780	53	7,073	7,550	6,604	4,463	888	90	3,029	846	1,283	1,530	2,371
30～34歳	40,069	198	7,557	9,350	6,212	4,150	974	134	3,690	1,277	1,741	2,006	2,780
35～39歳	50,274	451	7,998	12,515	7,833	4,852	1,043	177	4,990	1,852	2,516	2,697	3,350
40～44歳	47,808	626	7,860	12,526	7,562	4,470	764	142	4,099	1,902	2,160	2,566	3,131
45～49歳	43,529	806	7,640	12,076	6,539	3,996	1,024	172	3,384	1,553	1,600	2,191	2,548
50～54歳	38,935	980	6,694	10,748	5,399	3,505	1,256	223	2,842	1,463	1,603	2,134	2,088
55～59歳	40,723	1,418	5,579	10,140	5,160	4,233	1,158	316	3,530	1,843	2,037	2,888	2,421
60～64歳	38,642	1,634	4,076	7,545	4,799	5,009	961	454	3,180	2,160	2,058	3,899	2,867
65～69歳	20,631	981	1,875	2,598	2,233	2,947	663	430	1,514	1,230	949	2,757	2,454
70～74歳	8,604	553	914	895	1,056	1,093	248	392	630	343	306	956	1,218
75～79歳	3,617	341	466	324	502	316	48	279	213	93	81	242	712
80～84歳	1,398	140	188	103	230	96	4	186	53	6	14	38	340
85歳以上	575	52	62	28	121	42	2	82	15	1	5	10	155
		構成比(%)											
総数	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
15～19歳	1.6	0.0	0.5	0.4	2.7	4.1	0.8	0.4	1.4	0.4	1.1	1.6	2.9
20～24歳	6.7	0.1	7.0	4.2	9.1	12.7	5.8	2.8	6.8	2.5	4.2	4.8	7.2
25～29歳	8.9	0.6	11.3	8.3	10.7	9.5	9.2	2.8	8.9	5.6	7.4	6.0	8.1
30～34歳	9.9	2.4	12.1	10.3	10.1	8.8	10.1	4.2	10.9	8.5	10.1	7.9	9.4
35～39歳	12.4	5.5	12.8	13.8	12.7	10.3	10.8	5.6	14.7	12.3	14.6	10.6	11.4
40～44歳	11.8	7.6	12.5	13.8	12.3	9.5	7.9	4.5	12.1	12.7	12.5	10.0	10.6
45～49歳	10.8	9.8	12.2	13.3	10.6	8.5	10.6	5.4	10.0	10.4	9.3	8.6	8.7
50～54歳	9.6	11.9	10.7	11.9	8.8	7.4	13.0	7.0	8.4	9.8	9.3	8.4	7.1
55～59歳	10.1	17.2	8.9	11.2	8.4	9.0	12.0	9.9	10.4	12.3	11.8	11.3	8.2
60～64歳	9.6	19.8	6.5	8.3	7.8	10.6	9.9	14.3	9.4	14.4	11.9	15.3	9.7
65～69歳	5.1	11.9	3.0	2.9	3.6	6.3	6.9	13.5	4.5	8.2	5.5	10.8	8.3
70～74歳	2.1	6.7	1.5	1.0	1.7	2.3	2.6	12.3	1.9	2.3	1.8	3.7	4.1
75～79歳	0.9	4.1	0.7	0.4	0.8	0.7	0.5	8.8	0.6	0.6	0.5	0.9	2.4
80～84歳	0.3	1.7	0.3	0.1	0.4	0.2	0.0	5.9	0.2	0.0	0.1	0.1	1.2
85歳以上	0.1	0.6	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5

２　５年前の常住地別及び従業上の地位別就業者数

（１） ５年前の常住地別の就業者数

千葉市に常住する 15 歳以上の就業者数 430,838 人について５年前の常住地をみると、現住所となっている者が 295,544 人（就業者の 70.7%）、現住所以外となっている者（移動人口）は 122,227 人で、就業者に占める移動人口の割合（移動率）は、29.3%となっています。

移動人口を５年前の常住地別にみると、他県から転入した者が 36,540 人（就業者全体の 8.7%）で最も多く、次いで自区内から移動した者が 36,345 人（同 8.7%）、県内他市区町村から転入した者が 27,548 人(同 6.6%)、自市内他区から転入した者が 19,242 人(同 4.6%)、国外から転入した者が 2,552 人（0.6%）となっています。

平成 12 年と比較すると、５年前の常住地が現住所となっている者の割合が、5.8%増加し、それ以外の区分はいずれも減少しています。

表４　現住地による５年前の常住地別 15 歳以上就業者数

現住地による ５年前の常住地	平成12年			平成22年		
	総数	男	女	総数 1)	男	女
千　葉　市						
常住者 2)	434,594	267,813	166,781	**430,838**	**253,015**	**177,823**
現住所	282,129	167,492	114,637	295,544	168,972	126,572
自市内	73,957	45,873	28,084	55,587	32,995	22,592
自区内	47,308	29,237	18,071	36,345	21,347	14,998
自市内他区	26,649	16,636	10,013	19,242	11,648	7,594
転入	78,498	54,443	24,055	66,640	42,655	23,985
県内他市区町村から	32,040	20,648	11,392	27,548	16,635	10,913
他県から	43,496	31,772	11,724	36,540	24,345	12,195
国外から	2,962	2,023	939	2,552	1,675	877
	構成比（%）					
常住者 2)	100.0	100.0	100.0	**100.0**	**100.0**	**100.0**
現住所	64.9	62.5	68.7	70.7	69.1	73.1
自市内	17.0	17.1	16.8	13.3	13.5	13.0
自区内	10.9	10.9	10.8	8.7	8.7	8.7
自市内他区	6.1	6.2	6.0	4.6	4.8	4.4
転入	18.1	20.3	14.4	16.0	17.4	13.9
県内他市区町村から	7.4	7.7	6.8	6.6	6.8	6.3
他県から	10.0	11.9	7.0	8.7	10.0	7.0
国外から	0.7	0.8	0.6	0.6	0.7	0.5

1) 従業上の地位「不詳」を含む。
2) 5年前の常住地「不詳」で、当地に現住している者を含む。
注1）平成22年の構成比は、5年前の常住地「不詳」で、当地に現住している者を除いて算出。
注2）移動人口の集計は、大規模調査（10年ごと実施）で行われる。

（２） 職業（大分類）別就業者数

職業大分類別の移動率をみると、「Ｆ　保安職業従事者」が 37.2%、「Ｂ　専門的・技術的職業従事者」が 34.9%、「Ｄ　販売従事者」が 31.3%の順となっており、「Ｆ　保安職業従事者」は移動人口の 66.3%を市外からの移動人口が占めています。

移動率が最も低いのは、「Ｇ　農林漁業従事者」で 9.2%、次いで「Ａ　管理的職業従事者」が 18.3%、「Ｌ　分類不能の職業」が 21.8%となっており、「Ｉ　輸送・機械運転従事者」は、市内からの移動人口が最も高く、57.2%を占めています。

表５　現住地による５年前の常住地、職業（大分類）別 15 歳以上就業者数

5年前の常住地、職業(大分類)	常住者 1)	現住所 (a)	移動人口(5年前の常住地が現住所以外)							移動率 {(b+c)/(a+b+c)} ×100
			自市内 (b)	自区内	自市内他区	転入 (c)	県内他市区町村から	他県から	国外から	
A～L 総数	**430,838**	**295,544**	**55,587**	**36,345**	**19,242**	**66,640**	**27,548**	**36,540**	**2,552**	**29.3**
A 管理的職業従事者	10,030	8,184	933	645	288	897	330	517	50	18.3
B 専門的･技術的職業従事者	71,137	46,184	10,113	6,414	3,699	14,681	5,734	8,189	758	34.9
C 事務従事者	100,163	71,587	12,618	8,123	4,495	15,763	6,432	8,817	514	28.4
D 販売従事者	67,428	46,180	8,976	5,899	3,077	12,047	4,339	7,399	309	31.3
E サービス職業従事者	46,848	33,251	6,466	4,333	2,133	6,960	2,895	3,821	244	28.8
F 保安職業従事者	8,494	5,311	1,059	653	406	2,083	1,097	977	9	37.2
G 農林漁業従事者	3,092	2,799	130	95	35	152	52	76	24	9.2
H 生産工程従事者	36,481	25,530	5,246	3,472	1,774	5,564	2,573	2,742	249	29.7
Ｉ輸送･機械運転従事者	14,512	10,796	2,089	1,330	759	1,566	980	569	17	25.3
J 建設･採掘従事者	16,371	11,265	2,665	1,744	921	2,233	1,056	1,134	43	30.3
K 運搬･清掃･包装等従事者	26,479	20,325	3,374	2,267	1,107	2,673	1,314	1,247	112	22.9
L 分類不能の職業	29,803	14,132	1,918	1,370	548	2,021	746	1,052	223	21.8

1) 5年前の常住地「不詳」で、当地に現住している者を含む。
注）移動率は、5年前の常住地「不詳」で、当地に現住している者を除いて算出。

（３） 従業上の地位別就業者数

千葉市に常住する 15 歳以上就業者の５年前の常住地を従業上の地位（５区分）別にみると、最も移動率が高いのは、「正規の職員・従業員」の 35.0%で、次いで「労働者派遣事業所の派遣社員」30.8%、「パート・アルバイト・その他」24.3%の順となっています。

「雇用者」の移動率は 31.4%であるのに対し、「役員」の移動率は 16.7%、「自営業主・家族従事者」は 15.7%と低くなっています。また、「雇用者」の移動人口の 55.8%が、市外からの移動人口であるのに対し、「役員」・「自営業主・家族従事者」の過半数は、市内からの移動人口となっています。

表６　現住地による５年前の常住地、従業上の地位（５区分）別 15 歳以上就業者数

5年前の常住地、従業上の地位	常住者 1)	現住所 (a)	移動人口(5年前の常住地が現住所以外)							移動率 {(b+c)/(a+b+c)} ×100
			自市内 (b)	自区内	自市内他区	転入 (c)	県内他市区町村から	他県から	国外から	
総数 2)	**430,838**	**295,544**	**55,587**	**36,345**	**19,242**	**66,640**	**27,548**	**36,540**	**2,552**	**29.3**
雇用者	357,850	244,517	49,570	32,194	17,376	62,551	25,608	34,634	2,309	31.4
正規の職員・従業員	230,681	149,493	34,543	22,024	12,519	45,944	19,291	25,257	1,396	35.0
労働者派遣事業所の派遣社員	13,759	9,483	1,883	1,187	696	2,331	1,010	1,170	151	30.8
パート・アルバイト・その他	113,410	85,541	13,144	8,983	4,161	14,276	5,307	8,207	762	24.3
役員	21,483	17,841	2,192	1,511	681	1,394	681	647	66	16.7
自営業主・家族従業者（家庭内職者を含む）	32,413	27,231	3,120	2,130	990	1,943	1,003	862	78	15.7

1) 5年前の常住地「不詳」で、当地に現住している者を含む。
2)従業上の地位「不詳」を含む。
注)移動率は、5年前の常住地「不詳」で、当地に現住している者を除いて算出。

（４） 年齢（５歳階級）別の移動率

年齢（５歳階級）別の移動率をみると、「30～34 歳」が 54.5％と最も高く、次いで「25～29 歳」が 50.8％、「20～24 歳」が 42.4％、「35～39 歳」が 42.3％となっており、20～30 歳代での移動人口の割合が高くなっています。

「40～44 歳」からの階級では、年齢が高くなるにつれて移動人口の割合が低下していく傾向になっています。

表７　現住地による５年前の常住地、年齢（５歳階級）別 15 歳以上就業者数

年齢(5歳階級)	常住者 1)	現住所 (a)	移動人口(5年前の常住地が現住所以外)							移動率 {(b+c)/(a+b+c)} ×100
			自市内 (b)	自区内	自市内他区	転入 (c)	県内他市区町村から	他県から	国外から	
総数	**430,838**	**295,544**	**55,587**	**36,345**	**19,242**	**66,640**	**27,548**	**36,540**	**2,552**	**29.3**
15～19歳	5,905	3,627	674	478	196	1,430	348	1,041	41	36.7
20～24歳	27,222	15,229	2,843	1,839	1,004	8,374	2,698	5,406	270	42.4
25～29歳	38,118	18,161	6,684	4,055	2,629	12,100	5,073	6,523	504	50.8
30～34歳	44,274	19,457	10,165	6,215	3,950	13,115	6,232	6,403	480	54.5
35～39歳	56,849	31,703	11,431	7,359	4,072	11,809	5,336	6,084	389	42.3
40～44歳	54,103	36,663	8,110	5,605	2,505	7,528	2,870	4,276	382	29.9
45～49歳	46,982	35,918	5,095	3,599	1,496	4,526	1,636	2,639	251	21.1
50～54歳	39,195	31,777	3,352	2,289	1,063	2,978	1,176	1,681	121	16.6
55～59歳	40,946	34,521	2,942	2,012	930	2,266	970	1,233	63	13.1
60～64歳	40,212	34,946	2,562	1,720	842	1,593	738	816	39	10.6
65～69歳	21,882	19,415	1,138	774	364	586	303	274	9	8.2
70～74歳	9,298	8,612	409	280	129	216	115	100	1	6.8
75～79歳	3,832	3,602	129	83	46	73	31	40	2	5.3
80～84歳	1,448	1,366	44	28	16	33	17	16	－	5.3
85歳以上	572	547	9	9	－	13	5	8	－	3.9

1) 5年前の常住地「不詳」で、当地に現住している者を含む。
注)移動率は、5年前の常住地「不詳」で、当地に現住している者を除いて算出。

図３　年齢（５歳階級）別の移動率

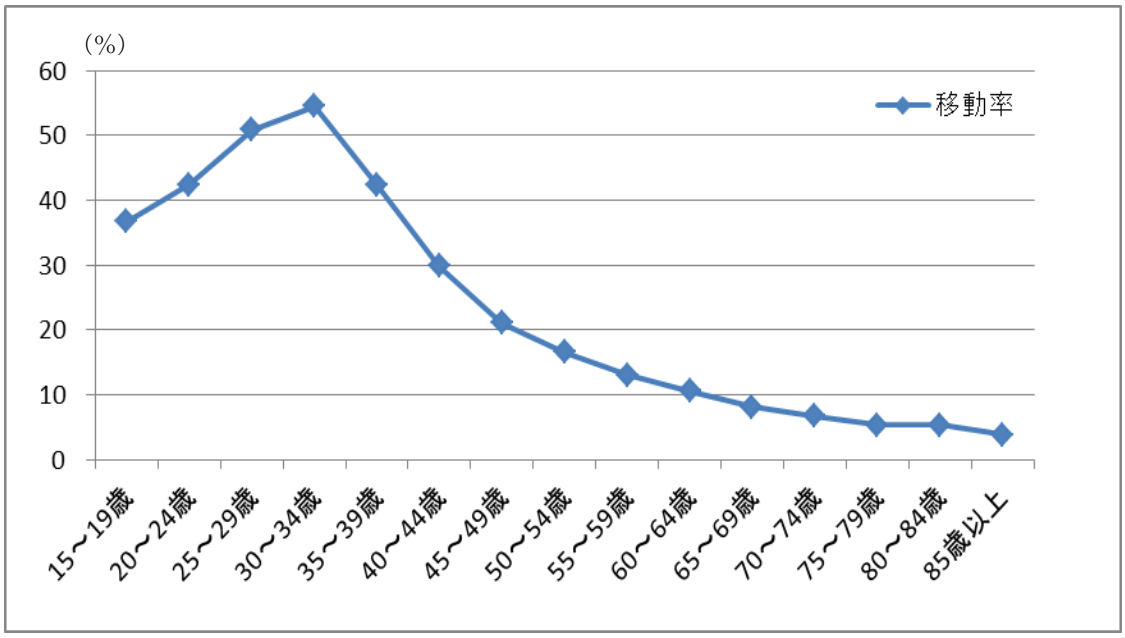

（５） 転入者と転出者の状況（職業別）

転入者について５年前の常住地、職業（大分類）別をみると、転入者全体では「C　事務従事者」が 15,763 人で最も多く、次いで「B　専門的・技術的職業従事者」が 14,681 人、「D　販売従事者」が 12,047 人の順となっています。

県内他市区町村からの転入者では、「C　事務従事者」が 6,432 人で最も多く、次いで「B 専門的・技術的職業従事者」が 5,734 人、「D　販売従事者」が 4,339 人の順となっています。

他県からの転入者をみると、上位 10 県のうち、茨城県と静岡県を除いた都道府県で「C 事務従事者」が最も多く、茨城県では「B　専門的・技術的職業従事者」が、静岡県では「D　販売従事者」が最も多くなっています。

表８　15 歳以上就業者数の５年前の常住地、職業（大分類）別転入者数

5年前の常住地	職業(大分類)												
	総数	A 管理的職業従事者	B 専門的・技術的職業従事者	C 事務従事者	D 販売従事者	E サービス職業従事者	F 保安職業従事者	G 農林漁業従事者	H 生産工程従事者	I 輸送・機械運転従事者	J 建設・採掘従事者	K 運搬・清掃・包装等従事者	L 分類不能の職業
転入者	66,640	897	14,681	15,763	12,047	6,960	2,083	152	5,564	1,566	2,233	2,673	2,021
県内他市区町村から	27,548	330	5,734	6,432	4,339	2,895	1,097	52	2,573	980	1,056	1,314	746
他県から	36,540	517	8,189	8,817	7,399	3,821	977	76	2,742	569	1,134	1,247	1,052
東京都	9,970	164	2,341	2,699	1,794	916	242	18	631	211	286	347	321
神奈川県	4,173	64	1,025	1,059	832	335	103	11	332	56	113	130	113
埼玉県	3,142	42	695	742	664	328	65	7	218	57	121	125	78
茨城県	1,601	17	362	325	328	236	46	5	90	26	49	62	55
大阪府	1,523	31	287	447	436	86	10	4	112	11	29	29	41
北海道	1,431	17	290	291	299	128	70	5	135	30	78	44	44
愛知県	1,177	22	219	349	291	87	13	1	97	7	23	42	26
宮城県	1,032	4	219	239	269	105	22	2	67	8	34	32	31
福岡県	974	13	202	273	204	73	51	－	65	13	26	25	29
静岡県	869	16	177	158	197	150	24	1	52	13	17	39	25
国外から	2,552	50	758	514	309	244	9	24	249	17	43	112	223
(再掲)													
札幌市	740	12	152	168	188	62	20	1	52	9	36	15	25
仙台市	776	4	172	186	222	72	10	1	40	4	22	19	24
さいたま市	746	11	159	191	191	66	10	1	39	8	25	25	20
特別区部	7,758	137	1,783	2,085	1,390	728	178	15	499	176	231	288	248
横浜市	1,861	27	430	538	359	156	32	2	129	32	58	50	48
川崎市	852	16	216	246	176	52	7	2	62	11	22	25	17
相模原市	306	4	95	65	58	22	6	1	28	2	6	10	9
新潟市	313	2	57	69	92	38	10	1	11	2	12	7	12
静岡市	206	3	37	38	56	28	9	－	10	2	6	10	7
浜松市	167	3	42	36	37	26	－	1	8	2	3	4	5
名古屋市	597	15	113	199	155	30	9	1	33	3	13	14	12
京都市	329	9	92	99	71	27	6	2	11	1	2	4	5
大阪市	376	9	56	100	129	24	2	2	28	4	3	7	12
堺市	132	5	30	47	26	4	1	－	8	1	3	2	5
神戸市	261	7	55	76	59	14	3	1	13	5	7	12	9
岡山市	118	1	30	31	31	9	2	－	6	－	2	3	3
広島市	238	4	44	65	74	18	4	－	15	2	6	2	4
北九州市	163	2	35	42	34	8	6	－	14	4	8	4	6
福岡市	458	8	99	136	109	39	12	－	19	5	8	12	11
熊本市	147	2	32	32	26	10	20	－	12	2	5	5	1

転出者について５年前の常住者の現住地、職業（大分類）別をみると、転出者全体では「C　事務従事者」が 13,834 人で最も多く、次いで「B　専門的・技術的職業従事者」が 13,538 人、「D　販売従事者」が 10,317 人の順となっています。

県内他市区町村への転出者では、「C　事務従事者」が 5,585 人で最も多く、次いで「B 専門的・技術的職業従事者」が 4,966 人、「D　販売従事者」が 3,777 人の順となっています。

他県への転出者をみると、上位 10 県のうち、東京都、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県では「C　事務従事者」が最も多く、神奈川県、茨城県、静岡県では「B　専門的・技術的職業従事者」、愛知県と北海道では「D　販売従事者」が最も多くなっています。

表９　15 歳以上就業者数の５年前の常住者の現住地、職業（大分類）別転出者数

現住地	職業(大分類)												
	総数	A 管理的職業従事者	B 専門的・技術的職業従事者	C 事務従事者	D 販売従事者	E サービス職業従事者	F 保安職業従事者	G 農林漁業従事者	H 生産工程従事者	I 輸送・機械運転従事者	J 建設・採掘従事者	K 運搬・清掃・包装等従事者	L 分類不能の職業
転出者	56,556	982	13,538	13,834	10,317	4,853	1,699	279	4,558	1,352	1,733	1,930	1,481
県内他市区町村へ	23,716	240	4,966	5,585	3,777	2,340	900	100	2,222	890	1,003	1,106	587
他県へ	32,840	742	8,572	8,249	6,540	2,513	799	179	2,336	462	730	824	894
東京都	10,646	168	3,073	3,084	1,789	899	252	7	422	138	165	218	431
神奈川県	4,506	60	1,283	1,123	841	405	76	8	316	65	104	117	108
埼玉県	3,019	36	703	755	626	232	70	9	272	48	95	86	87
茨城県	1,396	29	337	274	265	101	37	16	166	23	54	49	45
愛知県	1,317	50	292	291	381	55	15	6	130	18	28	28	23
大阪府	1,263	47	267	378	362	47	8	－	82	15	19	21	17
静岡県	923	19	268	179	166	72	46	4	95	14	25	20	15
兵庫県	782	19	182	200	199	42	20	4	67	12	11	17	9
北海道	753	32	145	155	187	51	37	18	51	10	21	28	18
福岡県	701	29	126	193	177	31	33	2	54	3	21	13	19
(再掲)													
札幌市	420	23	87	103	130	24	6	－	21	1	8	7	10
仙台市	474	20	96	124	162	18	13	－	21	3	6	4	7
さいたま市	757	7	165	195	197	46	21	1	56	7	28	10	24
特別区部	8,757	147	2,532	2,677	1,470	683	157	4	311	114	119	175	368
横浜市	2,077	31	604	536	408	163	26	1	131	32	43	52	50
川崎市	1,020	13	304	315	175	64	8	1	64	19	22	17	18
相模原市	259	3	86	49	39	30	2	1	21	4	3	12	9
新潟市	223	4	43	69	63	16	6	－	9	2	6	1	4
静岡市	229	7	54	59	62	9	4	－	15	2	8	2	7
浜松市	164	1	59	32	35	10	5	－	18	1	2	1	－
名古屋市	685	34	115	158	264	40	6	－	31	3	13	12	9
京都市	216	5	63	42	49	28	3	1	12	2	2	4	5
大阪市	406	20	82	115	128	16	－	－	19	2	6	8	10
堺市	98	2	22	24	28	4	1	－	13	2	1	－	1
神戸市	228	5	57	53	52	11	6	2	23	3	3	7	6
岡山市	113	6	21	22	34	9	1	－	10	－	1	2	7
広島市	238	14	43	64	92	9	1	－	6	2	3	3	1
北九州市	127	4	31	40	24	6	5	－	13	－	2	2	－
福岡市	343	17	61	97	105	15	4	1	15	1	10	5	12
熊本市	70	6	16	21	17	6	2	1	－	－	－	1	－

（６） 転入者と転出者の状況（従業上の地位別）

転入者 66,640 人について、従業上の地位別にみると、「正規の職員・従業員」が 45,944 人で最も多く、「パート・アルバイト・その他」が 14,276 人、「労働者派遣事業所の派遣社員」が 2,331 人、「自営業主・家族従業者（家庭内職者を含む）」が 1,943 人、「役員」が 1,394 人の順となっています。

県内他市区町村からの転入者では、「正規の職員・従業員」が 19,291 人で最も多くなっています。

他県からの転入者では、転入者の多い上位 10 県のいずれの県でも「正規の職員・従業員」が最も多くなっています。

表 10　15 歳以上就業者の５年前の常住地、従業上の地位別転入者

５年前の常住地	総数　1）	雇用者			役員	自営業主・家族従業者（家庭内職者を含む）
		正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他		
転入者	66,640	45,944	2,331	14,276	1,394	1,943
県内他市区町村から	27,548	19,291	1,010	5,307	681	1,003
他県から	36,540	25,257	1,170	8,207	647	862
東京都	9,970	6,917	402	1,860	265	405
神奈川県	4,173	3,011	160	760	90	99
埼玉県	3,142	2,233	111	656	43	73
茨城県	1,601	1,014	42	483	24	17
大阪府	1,523	1,162	45	254	38	15
北海道	1,431	1,046	37	291	17	28
愛知県	1,177	842	33	258	18	18
宮城県	1,032	729	27	238	8	20
福岡県	974	743	22	168	14	20
静岡県	869	476	25	322	15	21
国外から	2,552	1,396	151	762	66	78
（再掲）						
札幌市	740	547	19	142	9	15
仙台市	776	567	19	160	8	17
さいたま市	746	561	21	134	7	16
特別区部	7,758	5,320	324	1,437	230	349
横浜市	1,861	1,357	69	331	42	38
川崎市	852	644	33	121	21	25
相模原市	306	214	15	65	6	2
新潟市	313	206	5	94	－	6
静岡市	206	120	6	72	1	6
浜松市	167	100	3	56	4	3
名古屋市	597	449	17	108	11	8
京都市	329	260	6	56	3	2
大阪市	376	280	17	62	10	4
堺市	132	105	2	18	6	－
神戸市	261	188	7	50	5	8
岡山市	118	83	2	26	3	2
広島市	238	185	2	44	3	3
北九州市	163	124	2	30	2	3
福岡市	458	344	10	87	9	5
熊本市	147	116	5	25	－	1

1）従業上の地位「不詳」を含む。

転出者の現在の常住地について、従業上の地位別にみると、「正規の職員・従業員」が 40,711 人で最も多く、次いで「パート・アルバイト・その他」が 9,526 人、「自営業主・家族従業者（家庭内職者を含む）」が 2,212 人、「労働者派遣事業所の派遣社員」が 1,968 人、「役員」が 1,458 人の順となっています。

他県への転出者では、転出者の多い上位 10 県のいずれの県でも「正規の職員・従業員」が最も多くなっています。

表 11　15 歳以上就業者の５年前の常住者の現住地、従業上の地位別転出者数

現住地	総数 1)	雇用者			役員	自営業主・家族従業者（家庭内職者を含む）
		正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他		
転出者	56,556	40,711	1,968	9,526	1,458	2,212
県内他市区町村へ	23,716	16,595	898	4,339	600	1,093
他県へ	32,840	24,116	1,070	5,187	858	1,119
東京都	10,646	7,660	405	1,606	326	370
神奈川県	4,506	3,329	165	783	77	114
埼玉県	3,019	2,235	128	478	44	87
茨城県	1,396	1,009	47	239	25	49
愛知県	1,317	1,018	42	168	42	34
大阪府	1,263	1,012	43	142	45	17
静岡県	923	729	22	128	10	29
兵庫県	782	604	23	114	17	20
北海道	753	522	13	139	33	36
福岡県	701	529	16	103	23	25
（再掲）						
札幌市	420	300	6	71	21	18
仙台市	474	370	7	72	10	12
さいたま市	757	593	28	99	7	20
特別区部	8,757	6,352	351	1,199	293	323
横浜市	2,077	1,559	86	327	36	50
川崎市	1,020	807	34	133	21	20
相模原市	259	177	11	60	2	6
新潟市	223	175	5	37	5	1
静岡市	229	183	7	29	3	5
浜松市	164	135	4	20	1	4
名古屋市	685	539	17	84	27	16
京都市	216	137	7	61	7	2
大阪市	406	317	14	41	22	9
堺市	98	78	5	11	1	3
神戸市	228	182	4	32	4	4
岡山市	113	86	2	16	4	3
広島市	238	193	－	31	9	5
北九州市	127	97	2	20	3	5
福岡市	343	273	7	40	13	8
熊本市	70	52	－	11	6	1

1）従業上の地位「不詳」を含む。

３　行政区比較

（１）従業地による職業（大分類）別就業者数

千葉市を従業地とする 15 歳以上就業者 404,105 人を、職業別にみると、最も多いのは「C　事務従事者」の 90,545 人（総数の 22.4%）、次いで「B　専門的・技術的従事者」が 62,662 人（同 15.5%）、「D　販売従事者」が 61,542 人（同 15.2%）となっています。

また、行政区別に職業の割合をみると、「C　事務従事者」の就業者割合が高いのは美浜区（29.9%）、中央区（26.2%）、稲毛区（17.7%）となっています。

「B　専門的・技術的従事者」でみると、就業者割合が高いのは美浜区（19.3%）、緑区

（18.0%）、稲毛区（16.2%）となっています。
「D　販売従事者」では、就業者割合が高いのは中央区（17.2%）、稲毛区（14.8%）などとなっています。

表 12　千葉市を従業地とする職業別 15 歳以上就業者数

従業地による職業（大分類）	千葉市	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区
A～L 総数	**404,105**	**138,262**	**47,806**	**52,621**	**47,506**	**34,752**	**83,158**
A 管理的職業従事者	8,246	2,990	1,059	1,084	1,142	595	1,376
B 専門的・技術的職業従事者	62,662	19,550	6,167	8,535	6,132	6,250	16,028
C 事務従事者	90,545	36,160	7,871	9,293	7,040	5,317	24,864
D 販売従事者	61,542	23,828	6,501	7,808	6,642	4,729	12,034
E サービス職業従事者	47,080	15,352	6,179	6,434	6,651	5,156	7,308
F 保安職業従事者	9,672	4,340	698	929	1,704	531	1,470
G 農林漁業従事者	3,177	261	554	334	1,100	872	56
H 生産工程従事者	33,949	10,425	5,147	4,902	3,993	2,900	6,582
I 輸送・機械運転従事者	15,001	5,339	1,949	1,901	2,133	1,131	2,548
J 建設・採掘従事者	17,274	5,452	2,630	2,344	3,681	1,590	1,577
K 運搬・清掃・包装等従事者	25,539	6,914	4,123	3,551	3,219	2,299	5,433
L 分類不能の職業	29,418	7,651	4,928	5,506	4,069	3,382	3,882
				構成比（%）			
A～L 総数	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
A 管理的職業従事者	2.0	2.2	2.2	2.1	2.4	1.7	1.7
B 専門的・技術的職業従事者	15.5	14.1	12.9	16.2	12.9	18.0	19.3
C 事務従事者	22.4	26.2	16.5	17.7	14.8	15.3	29.9
D 販売従事者	15.2	17.2	13.6	14.8	14.0	13.6	14.5
E サービス職業従事者	11.7	11.1	12.9	12.2	14.0	14.8	8.8
F 保安職業従事者	2.4	3.1	1.5	1.8	3.6	1.5	1.8
G 農林漁業従事者	0.8	0.2	1.2	0.6	2.3	2.5	0.1
H 生産工程従事者	8.4	7.5	10.8	9.3	8.4	8.3	7.9
I 輸送・機械運転従事者	3.7	3.9	4.1	3.6	4.5	3.3	3.1
J 建設・採掘従事者	4.3	3.9	5.5	4.5	7.7	4.6	1.9
K 運搬・清掃・包装等従事者	6.3	5.0	8.6	6.7	6.8	6.6	6.5
L 分類不能の職業	7.3	5.5	10.3	10.5	8.6	9.7	4.7
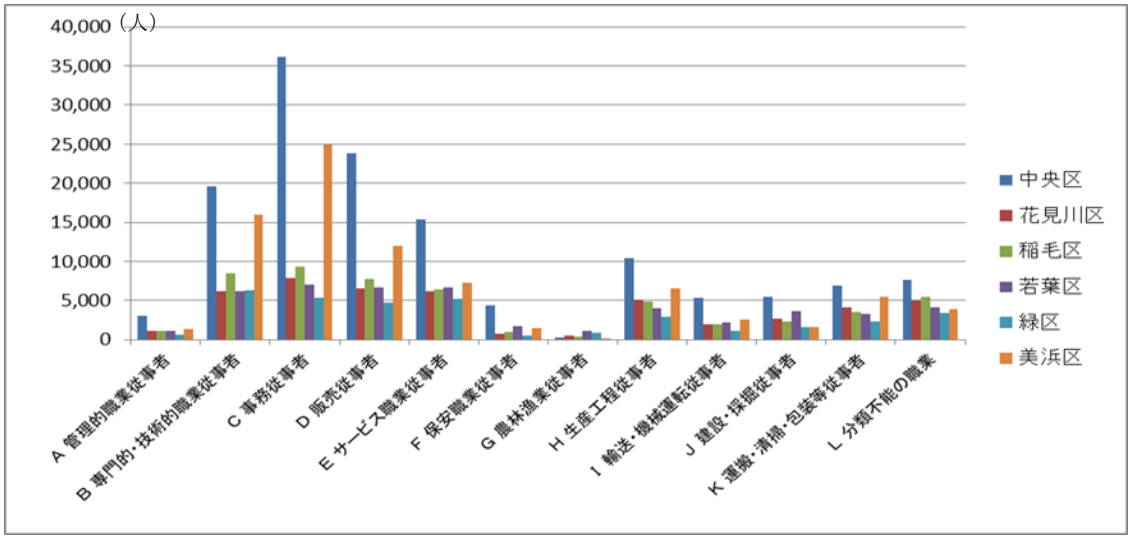
図 11　千葉市を従業地とする職業別 15 歳以上就業者数